

住みよい木津川市・相楽郡を
みなさまとともに！

よしかず

京都府議会議員 ふでやす祥一 府政報告

筆保 祥一 通信

第5号 (2025年春号)

ごあいさつ

春の訪れが感じられるようになり、子どもたちの遊ぶ声も心なしか軽やかになってまいりました。

現在、府議会では3月19日まで続く2月議会が行われております。主に令和7年度予算編成について審議しております。

今号は、前号(第4号)でお知らせしておりました通り、私の代表質問の内容を中心に記載させていただいております。合計1時間20分に及ぶ質問時間であった為、要約しても非常に文字数が多くなっており、見難くなっているかも知れませんが、お伝えしたい事もあり、ご容赦いただきましたら幸いです。

府議会議員に就任して2年弱、この間に感じた府財政運営におけるの提言や、障害者雇用、危機管理対策、地元交通についての要望を行いました。財政運営については、厳しい財政状況を謳っている京都府ですが、現在行っている事業の妥当性の検証や予算進捗状況の管理など、まだまだ検討すべき点があるかと思っています。

議員活動も折り返し地点を迎えるこの春、再度初心を思い返すとともに更なるスキルアップを図ってまいり所存です。

今後も引き続き、地元木津川市・相楽郡の行政課題や、本府の行政運営の更なる効率化・適正化に向け順次提案を行っていき、諸課題解決に向け邁進してまいりますので、今後とも何卒、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

京都府議会議員 筆保 祥一

所属会派 国民民主党・日本維新の会
京都府議会議員団

府議会の議員定数は60名、
当会派は12名となり、
第2会派となっています。



所属委員会

危機管理・健康福祉常任委員会

危機管理部・健康福祉部の所管及びそれに関連する事項について報告を受け、議案や請願等の審査や所管事項の質問を行います。

魅力ある地域づくりに関する特別委員会

担い手不足や自然災害の発生により浮き彫りとなった地域社会の諸課題を解決し魅力ある地域づくりを目指す施策について調査・研究します。

ふでやす
祥一
プロフィール

- 1972年 岡山県津山市生まれ。岡山県立津山東高等学校、日本大学理工学部交通土木工学科卒業。
- 1995年 大手ゼネコンに入社。阪神・淡路大震災復興事業に従事する。
- 1999年 建設省・国土交通省にて河川砂防技術者として、主に琵琶湖・淀川水系の河川整備計画、土石流対策技術指針作成ならびにダム計画に従事する。神戸市役所に行政職として入庁。
- 2004年 保健福祉・環境・交通行政の財務関係に従事。衆議院議員公設第一秘書として、京都府第6選挙区にて従事。
- 2015年 京都府議会議員選挙に木津川市・相楽郡選挙区より立候補し、初当選。
- 2023年 任期1年目は政策環境建設常任委員会、文化力と価値創造に関する特別委員会、予算特別委員会に所属した。

筆 TOPICS

じゅうぶざん
鷲峰山トンネルが
開通しました!!



2月24日、寒波の影響で吹雪に見舞われる中、開通式典と通り初めに出席しました。式典は和東小学校体育館にて行われ、開通を待ちわびた地元の皆さんの喜びで温かな雰囲気になりました。また、雪の中での通り初めは少し残念にも思いましたが、このような天候の中でも安全に走行できるトンネルの完成を体感することができ、議員秘書時代に峠越えを何度も経験した私にとっても感慨深いものとなりました。



民間企業、国・地方行政の主要部署を歴任。国土計画、防災・減災対策をはじめ、福祉行政全般・医療・環境・交通行政、財務関係に精通。



1. 本府の財政運営について

筆の質問

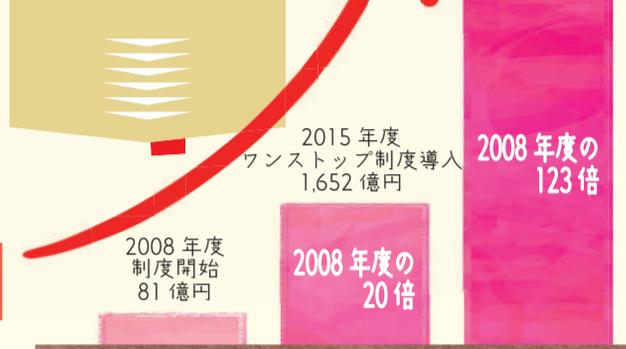
ふるさと納税について

ふるさと納税制度は、寄附した額に対して翌年度に居住している自治体に納める住民税が控除される仕組みであり、本府も令和5年10月から独自のスキームで京都市町村連携型ふるさと納税を募集しているが、そろそろ寄附を受けるために奔走するのではなく、税が流出しない方法を考える時期にきていると考えるが、次の2点について所見を伺いたい。

まず、歳入確保策として、ふるさと納税の更なる活用を進めるとしているが、昨年度、他自治体にふるさと納税をした府民の税控除額は約38億2千万円であり、ふるさと納税受入額2億6千万と比べ、36億1千万円のマイナスとなっている。目先の2億6千万円の獲得を目指すのではなく、府民税の控除額38億2千万円を止める手立てを早急に行うべきかと考えるがどうか。また2点目として、居住地で行政サービスを受けるための「受益と負担」と言う税制本来の趣旨に従い府内居住者に本府に納税していただくために、府内居住者を大切にす施策も併せて構築すべきかと考えるがどうか。



ふるさと納税額は大幅な伸びを示しています



府知事答弁要旨

制度創設の背景は、「自分を育ててくれた『ふるさと』に、自分の意思で、いくらかでも納税できる制度があっても良いのではないか」という問題意識が提起され、さまざまな検討が重ねられた結果、寄附金税制の仕組みを応用する形で導入に至ったものと承知している。

ふるさと納税が行われた場合、住所地団体に対して納付すべき個人住民税の額が減少することになるが、地方交付税の算定上、この個人住民税の減収分の75%は、基準財政収入額に反映されることで地方交付税は増加し、減収分の75%が補填される。一方、ふるさと納税として受領した寄附金については、基準財政収入額に算入されないことから、地方交付税が減少されることなく、寄附受入額の全額が収入増となる仕組みとなる。

しかしながら、全国的にふるさと納税の額が大きくなるにつれて、府においても、個人住民税の控除額がふるさと納税による寄附の受入額を大幅に上回る状況が続き、市町村においても寄附の受入額に大きな差を生じていることから、府域の均衡ある発展に向けて「京都市町村連携型ふるさと納税」を開始し、寄附金のうち経費を除いた半分を市町村に還元し、残りを府の事業にも活用する事としている。

寄附は納税義務者の自由な意思に基づき行われるものである以上、府民が他の地方団体に寄附することを止めるのは難しいが、府の個人住民税は府税の中でも基幹税目のひとつであり、きわめて貴重な財源である。このため、個人住民税を含む府の税収が府政を推進するために必要不可欠な貴重な財源であることを認識いただけるように周知に努めるとともに、納税者の視点に立って施策を展開し、納税者の理解を得ながら府政を推進できるよう努力することが重要である。

併せて、税の公平な負担を確保する観点から、キャッシュレス納税など納税方法の多様化を通じた納期内納付の促進や、京都地方税機構と連携した滞納整理の推進など、府税の徴収率向上にもしっかりと取り組んでまいりたい。

京都府へのふるさと納税の実績は？(2023年度)



実質約36億1,800万円のマイナスだが、国からの交付税措置として、現在は控除額の75%の約27億1,000万円が補填される

住民サービスは納税によって成り立っている。減収分を食い止める手立てを！

ふるさと納税は国の制度であります。地方自治体にとって税収確保のための苛烈な返礼品競争など、影響が大きいところです。高所得者になるほど還元率が高いシステムや、東京一極の打開と言いつつ、ポータルサイト運営会社の多くは東京都に本社があるなど制度上の問題もはらんでいます。また、国からの交付税措置(控除額の75%)の継続性も不透明です。制度が変更になった際にも柔軟に対応できるよう、京都府民のみならず京都府に納税して良かった！と思えるような施策の充実を望むところです。

府知事答弁要旨

府では平成17年3月に策定した「京都府経営改革プラン」に事務事業評価を位置づけ、施策の集中と選択による再構築に取り組んだ。平成19年度当初予算からは「事業仕分け・評価調書」を作成し、毎年300を超える事務事業評価を行ってきた。平成30年度には全庁的に多大なマンパワーを要することから対象事業を限定して評価を継続してきた。令和元年度には各部署が主体的に効果や必要性を検証した上で再構築を行い、新たな課題に対応する施策への重点投資と、思い切った事務事業の見直しを図ることを目的とした「新陳代謝プログラム」を導入した。また府総合計画においても継続的に達成状況を把握するとともに、次の施策展開につなげるPDCAサイクルにより、計画を推進することとしたことで令和2年度当初予算編成から「事業仕分け・評価調書」の発展的解消を行った。このような経緯から、直ちに見直すことは適切ではないと考える。

予算執行管理については、本府では必ずしも決算前に一気に対応するのではなく、当初予算編成時以降も各定例会における補正予算編成時に合わせて、累次にわたり見直しを改めるなど適時・適切に対応を行っている。また、年度途中の予算執行に際しても、国庫補助金内示額の減額があった場合には事業内容を見直すなど、新たな財政負担が生じることのないよう、対応を行っている。引き続き適切な予算執行に努めるとともに、国の財政指標を守りながら、府民サービスの維持・向上を図るなど、バランスを考慮した財政運営に努めてまいりたい。

事務事業評価・予算執行管理について

厳しい財政状況の中、事務事業評価を行うことは、全事業の現状確認や指標の作成、事業の優先順位等を判断する材料にもなることから、事業単位で歳入と歳出を明確にし、事業にかかるコストや人件費等も計上するなど、経常的事業も含めた全事業を対象に事務事業評価も構築すべきかと考えるがどうか。

また、四半期ごとなど年度途中で決算見込み調べを行うことは、過不足額を早期に把握できるなど確実な予算執行が行えると考えるが、本府は決算前の補正で一気に処理しており、年度途中の予算執行への危機感が少ないと考える。厳密な予算執行管理を行うことで府民への説明責任も果たせると考えるが、本府はどのような予算執行管理を行っているのか。

「厳しい財政状況」が継続しているなか、厳密な予算執行管理を訴えていきます！

私自身が以前に在籍していた地方公共団体において、予算執行管理に携わっていたこともあり、本府の予算執行管理において疑問に思うところがあります。昨年3月の予算特別委員会でも同様の質問をさせていただきましたが、質問の持ち時間が少なかつたため、今回の代表質問でもう少し掘り下げて質問させていただきました。引き続き「元財務担当者」の視点から、執行管理を訴えてまいります。

筆の質問

府有資産の利活用について

1. ネーミングライツについて

本府は、府立体育館や府民の森ひよし、府立京都スタジアムでネーミングライツを導入し、収支不足の改善を行うとともに、印刷物やホームページのバナー広告、施設広告で広告料収入確保の取組を進めているが、クライアントの募集や販売については、府民だよりなど一部を除き本府の担当部局で行われていると聞く。収入源の更なる確保のためにも。広告代理店の活用等も含めて検討すべきと考えるがどうか。

2. J-クレジットについて

全国で十数県が先行し販売を進めているJ-クレジットは新たな収入確保策として重要であり、本府においても2025年度以降のJ-クレジットの認証・発行を目指していると聞く。自治体では後発組となる中で、本府はJ-クレジットの導入をどのような戦略で進めていくのか。

筆の視点

「餅は餅屋」、収入源の更なる確保のために
広告代理店等、民間事業者の活用を！

行政だけで広告を獲得するのは大変な労力です。また、広告募集の手段やノウハウもやはり公務員としては苦手な分野ではないかと思われま。行政の苦手な部分は部局を超えて民間事業者に一括して委託するののも一つの手法かと考えます。

府知事答弁要旨

ネーミングライツについては、昨年3月に策定した「京都府行財政運営方針」において民間の創意工夫を活かした府有資産利活用の手法の一つとして「ネーミングライツ等の広告事業の実施」を位置づけ、取り組んでいる。府民だよりと府ホームページのバナーの広告については広告代理店に委託、警察署等に設置しているデジタルサイネージについても委託事業者に対してサイネージの設置と併せて広告主の募集を依頼している。府有資産の未利用部分を広告媒体として有効活用することにより、府の新たな財源確保をもって府民サービスの向上と府政の推進に寄与したい。

J-クレジット制度については、先行している13の道県の先行事例を踏まえつつ、森林の資源情報を把握するため、航空レーザーデータを活用することとし、実績のある民間事業者と協定を締結し、昨年11月に国に実施計画の申請を行い、来年度からのクレジットの発行を予定しているところ。今後はクレジットの販売を府にとって有利な価格で効率的に行うため、民間企業のノウハウを最大限に活かした取組を進めるほか、環境意識の高い府内企業等に率先して働きかけていきたい。また、取組によって得られた成果や知見を府内の林業事業体にも波及させていきたい。

J-クレジットとは？

適切な森林管理によるCO2等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。国内クレジット制度とオフセット・クレジット制度が発展的に統合した制度で、国により運営されている。この制度により創出されたクレジットは、経団連カーボンニュートラル行動計画の目標達成やカーボン・オフセットなど、様々な用途に活用できる。

適切な森林管理によるCO2等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。国内クレジット制度とオフセット・クレジット制度が発展的に統合した制度で、国により運営されている。この制度により創出されたクレジットは、経団連カーボンニュートラル行動計画の目標達成やカーボン・オフセットなど、様々な用途に活用できる。

2. 障害者雇用について

筆の質問

令和5年度の障害者雇用率は、府教育委員会が法定雇用率2.5%に対して1.8%、府警が法定雇用率2.6%に対して2.37%と法定雇用率を達成できていない中、令和6年に全機関の法定雇用率が0.2%引き上げられたが、障害者雇用に関し、次の2点について伺いたい。

(1) 府教育委員会は令和5年度において、必要雇用数に対して70人不足していたが、令和6年度に2.7%となる法定雇用率の達成状況はどうか。未達成であれば、その改善方法や対策はどうか。

(2) 府警の法定雇用率は2.8%となるが、令和6年度の法定雇用率の達成状況はどうか。未達成であれば、その改善方法や対策はどうか。

筆の視点

考え方の転換で共生社会の実現を！

民間企業などは本人に障害があるのではなく、職場環境に障害があるという考え方に変わってきています。このような考え方の転換で、民間企業においては、法定雇用率以上に雇用を伸ばしているケースもあります。社会参加を推進して行く為には、物理的・制度的・意識的のバリアの解消を進めることが重要と考えます。

また、法定雇用率も令和8年には3%に上がります。そもそも法定雇用率ギリギリで推移させて行くのではなく、障害者雇用の先頭に立って取り組んでいただきたいと思います。

府教育長・警察本部長答弁要旨

府教育委員会の障害者雇用率については、令和6年6月1日現在で1.92%。昨年度の1.8%からは改善しているものの、必要雇用数に対して80人程度不足している状況。原因としては、職員全体の9割を占めている教員については教員免許が必要なこともあり、雇用率が伸びづらい。(特別な資格や免許を必要としない職種での雇用率は6%超)教員の障害者雇用を進めていくため、対象者の拡大や採用試験時に障害の内容や程度に応じた配慮を行い、受験しやすい環境づくりに取り組んでいる。また、他府県における先行事例も参考にしながら、合理的配慮や障害者職業生活相談員の適宜選任などで、自身の能力を発揮しながら、安心して働くことができる環境づくりに取り組みたい。

府警察の障害者雇用率については、令和6年6月1日現在で2.93%で法定雇用率の2.8%を満たしている状況。障害のある職員が自らの希望、特性に応じて無理なく安定的に働き続けることができるよう、施設面の環境整備や各種研修等の受講等でキャリア形成を図るなど、活躍推進のための環境整備や人事管理を行っている。また、障害のある職員とともに働くための配慮事項等の理解を深めるための「障害者しごとサポートマニュアル」の作成・周知なども進めている。良好な勤務環境を整備し、全職員の士気を高め組織として最大限の力が発揮できるものと認識している。

障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会を実現するという、障害者施策の理念を踏まえた取組を引き続き進めていきたい。

3. 危機管理対応について

筆の質問

災害発生時の各市町村の被災状況等の集約は市町村が行うが、市町村が被災し情報伝達ができない状態となれば、各振興局が対応するとしている。各市町村の災害時の拠点が高水浸水想定区域に立地しているなど被災する恐れがあれば、危機管理の計画策定段階において対応が必要と考えるが、各市町村が地域防災計画に盛り込んでいる災害時の拠点となる庁舎に加え、社会福祉協議会や福祉避難所について、本府は立地状況の確認も含めどのように連携しているのか。知事の所見を伺いたい。



この私の代表質問の様子は、左の二次元コードからご覧いただけます。(京都府議会録画配信)

次号は6月に発行予定です！

この質問の答弁要旨と筆の視点は次ページに続きます！→



「誰の為の政治なのか」を常に心の根底に据え、今までの経験から培われたノウハウと持ち前の行動力をフル稼働させ、議員活動に邁進してまいります！！

府知事答弁要旨

大規模災害時において、府や市町村が迅速かつ円滑な災害応急対策を実施するためには、その拠点となる庁舎が被災した場合に備えておくことが必要である。府地域防災計画では市町村は業務継続計画を策定することとしている。現在、府内市町村で洪水浸水区域内に本庁舎がある15市町村のうち、2町が代替庁舎の特定が出来ていない状況。府ではこの2町に個別にヒアリングを行い、計画の策定に向けて必要な支援を行うこととしている。

また、市町村の社会福祉協議会については、高齢者・障害者の交流の場や居場所づくりなど地域福祉活動や生活支援を担っていることから利用者の利便性を考慮した場所に設置されているものと考えられ、府内26団体のうち15団体が洪水浸水想定区域内に設置されている状況。災害時におけるボランティア活動の拠点となることから、業務継続計画を策定する必要があることから、今後市町村と連携し、支援を行う。

福祉避難所を含む社会福祉施設については、水防法等の規定に基づき、水害に対応した避難確保計画作成が義務付けられている。令和6年3月現在、洪水浸水想定区域内の社会福祉施設1,860施設のうち1,757施設で避難確保計画が策定されている。府では避難確保計画が策定されていない施設に対しては、市町村と連携して計画の策定を促進するとともに、策定済みの施設管理者に対しては訓練の実施を促していく。



複合的な災害・マルチハザードも視野に入れて検討すべき

今回の質問は木津川本川の危険性に基づき行っています。現在、想定しておかなくてはならない災害としては南海トラフ地震が挙げられます。実際、京都府南部にどれくらいの揺れがあるのか不明ですが、木津川の堤防が砂礫(されき)堤防であることから、揺れに弱く液状化も起こす危険があります。また、川の水位が高ければボーリング現象の発生も危惧されます。能登半島地震・その後の豪雨の教訓から複合的な災害、いわゆるマルチハザードも視野に入れて検討すべきです。

広域自治体と基礎自治体の棲み分けが、難しいところではありますが、小規模な町村であれば、単独で何かを行うのは物理的にも非常に難しいと考えます。府は率先して市町村のバックアップを行ってみたいと思います。

【要望】国道24号城陽井手木津川バイパス開通に伴う新たな渋滞区間発生について

現在、国において、国道24号 城陽井手木津川バイパスの事業が進められている。

起点は、今後新しく整備される新名神高速道路の(仮称)城陽スマートICから、終点が木津川橋北詰となっている。現在、国道24号は、北は「アル・プラザ城陽から山城大橋東詰まで」と、南は「木津交差点から木津奈良道交差点までの区間」で、慢性的に渋滞が発生している。(右写真のとおり)

そこで国土交通省は、その国道24号 城陽井手木津川バイパスの整備効果として、その渋滞の緩和を挙げている。しかし、国道24号が東側にシフトし木津川橋に接続することから、現在、国道163号のバイパスである「東中央線」と、「木津東バイパス」に接続されることとなる。したがって、国道24号 城陽井手木津川バイパスが開通することにより、木津川市内の「木津交差点」から「大谷交差点」までの慢性的な渋滞は緩和されると考えられるが、その渋滞は新たに「城山台南交差点」から「大谷交差点」へシフトするだけで、「大谷交差点」から「木津奈良道交差点」間の短距離ではあるが、その処理・対策方法を検討しない限り、根本的解決にはならないと指摘をさせていただきました。

ここで問題なのが、その慢性的な渋滞が新たに発生されると予測される国土交通省管理区間の「城山台南交差点」から「大谷交差点」の間にある「天神山交差点」北側に、2025年10月末に「相楽中部消防組合消防本部」が新築移転される。既にこの区間は、朝夕の通勤ラッシュ時には渋滞が発生しており、道路構造的にもJR奈良線を越える跨線橋であるために幅員も制限され、現在も渋滞時は緊急車両が追い越し出来ない状況もある。道路計画自体、一部の局所だけを見て判断するのではなく、広いエリアの道路状況等を加味し、円滑なネットワークの形成を目的に、解析そして検証を行い策定していくものであり、この件については、非常に難しい部分ではあるが、地元も、緊急・救急時の不安もあり、そこは十分に事情を理解して頂き、国とも積極的に調整を行っていくことを強く要望させていただきました。



筆 府政相談 ミニ報告会 随時おこなっています!

木津川市役所そばに事務所を構え、府政のみならず地域のお困りごとの相談の受付や、「走る!よろず相談所筆やん号」での出張相談や、少人数でのミニ府政報告会も随時開催しております。

府政といいますと、みなさまには身近なものではないように思われるかもしれませんが、福祉・道路・河川・地域交通などなど、お気軽に下記事務所にご連絡を頂戴できればと思います。(日程調整をさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。)



↑ミニ府政報告会の様子



↑事務所は2階になります。お気軽にお立ち寄りください!



←このステッカーの車をご覧になられたら、お気軽にお声がけください!

事務所のご案内



発行 京都府議会議員 ふでやす 祥一
 京都府議会議員 ふでやす 祥一事務所
 〒619-0214
 京都府木津川市木津南垣外118-3 井関ビル2F
 ☎0774-66-7733 📠0774-66-7732
 ✉yoshikazu.fudeyasu@gmail.com